

**令和6（2024）年度
柏崎市DX推進計画 進行管理報告書
（令和5（2023）年度実績分）**

令和6（2024）年8月

柏崎市

目次

1	柏崎市DX推進計画の進行管理	1
(1)	柏崎市DX推進計画	1
(2)	進行管理の考え方	1
(3)	進行管理の方法	1
2	DX推進計画進捗状況	2
(1)	暮らしのDX	2
(2)	行政のDX	3
(3)	産業のDX	4
(4)	共通施策	4
3	個別事業計画の取組、成果及び今後の展開	5
(1)	暮らしのDX	7
(2)	行政のDX	20
(3)	産業のDX	30

1 柏崎市DX推進計画の進行管理

(1) 柏崎市DX推進計画

本市では、柏崎市第五次総合計画で掲げる将来都市像である「力強く 心地よいまち」柏崎の実現を加速するため、令和3（2021）年3月に柏崎市DX推進計画を策定しました。令和5（2023）年12月の計画改定では、事業に係る費用対効果を明示した4つの新規個別事業計画を追加しました。

個別事業計画を始めとした施策の進捗状況、課題及び今後の展開を示すため、柏崎市情報化推進本部において、進行管理及び事業評価を実施します。

(2) 進行管理の考え方

DX推進計画は、柏崎市第五次総合計画の施策を実現するための手段の1つであることから、本進行管理はアウトプットをベースに行います。個別事業計画には柏崎市第五次総合計画のどの施策に紐づくかを記載しており、本来の成果である最終アウトカムは、柏崎市第五次総合計画の進行管理にて評価します。

(3) 進行管理の方法

個別事業計画については、業務主管課からの報告に基づき、進捗状況を確認します。

令和5（2023）年度が取組が、計画に記載したスケジュール及び目標指標通りに進んでいるかを総合的に判断し、それぞれの個別事業計画の「目指す姿」に向けた課題と今後の展開を踏まえて、令和6（2024）年度の主な取組について整理します。

また、取組の状況や成果を把握し、事業内容や方向性を大きく見直す必要がある場合は、計画の改定につなげます。

進捗状況の評価は、以下の4段階で示します。

なお、評価項目（スケジュール、目標指標）が複数ある場合は、それぞれで評価した上で総合的に判断します。

- ・ A：計画より早い、想定以上の効果を得た
- ・ B：概ね計画どおり
- ・ C：計画より遅れている
- ・ D：再検討が必要

個別事業計画を検討中の施策については、令和5（2023）年度の進捗状況と今後の展開を確認し整理します。

2 DX推進計画進捗状況

(1) 暮らしのDX

施策	個別事業計画	進捗状況
市民生活のDX	新交通システムの構築	A
	除雪作業効率化	B
	国保診療所におけるICTを活用したオンライン診療の導入	B
行政手続の原則オンライン化	行政手続のオンライン化	B
	マイナンバーカードの普及促進・利用の推進	B
	税申告・申請手続の電子化	B
手続の簡素化	窓口手続の簡素化	B
	キャッシュレス納付の推進	B
行政サービスのオンライン化	電子チケット化事業	B
	LINEによる情報発信	A
	投票所における名簿照合のオンライン化	B
	ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充	B
進捗状況B以外の概要		
<p>○新交通システムの構築（A）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年11月24日から新規運用を開始し、利用者数は想定数を上回り、当初の利用目標50人／日に対し、令和6（2024）年3月には約100人／日となりました。 <p>○LINEによる情報発信（A）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年12月改定時に目標指標を上方修正しましたが、登録促進活動や令和6（2024）年1月の能登半島地震の影響もあり、目標指標を大きく超えたユーザー登録数になりました（令和4（2022）年度比較：4,840人増加）。 		
個別事業計画を検討中の施策		
<p>行政サービスのオンライン化：粗大ごみ受付システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 粗大ごみの受付は、電話もしくはクリーンセンターかしわざきへの直接搬入のみとなっています。他自治体でもオンライン受付を開始しており、本市においても市民利便性の向上、事務効率の観点から情報収集を始めました。 		

(2) 行政のDX

施策	個別事業計画	進捗状況
情報システムの標準化・共通化	情報システムの標準化・共通化	B
テレワークの推進	テレワークの本格導入	B
AI・RPAの利用推進	AI・RPAを含めた内製化の推進	B
電子文書管理・電子決裁	電子文書管理・電子決裁システム導入	C
データ利用、EBPM	データに基づく政策立案体制の構築 (DX人材育成)	B
学校教育におけるICTの利活用	学校教育におけるICT活用の推進	B
	保育園等におけるICT活用の推進	B
その他	水道スマートメーターの導入検討	B
	電子契約システム導入	B
	電子請求	B
進捗状況B以外の概要		
<p>○電子文書管理・電子決裁システム導入（C）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年10月から運用を開始し、決裁文書の電子化率60％という令和5（2023）年度の目標指標に対し、31.7％という結果になりました。令和4（2022）年度の紙文書の総件数を基に、半年分の大まかな概算を分母として算出したことから、正確な電子化率ではありませんが、概算であることを考慮しても目標を下回ります。所属へ個別にヒアリングした結果、体感で電子化率9割を超える所属もあれば、5割を下回る所属もあります。今後、年間を通して運用する中で、電子化率の低い所属を個別に改善しながら、正確な電子化率を把握していきます。 システム運用を開始した令和5（2023）年下半期の庁内全体の印刷枚数と、前年同期間の印刷枚数を比較すると、43万枚以上を削減しており、印刷費は12.7％削減しました。初年度の印刷費は1割削減を目標としていたことから、一定の効果は得られたと考えます。 		
個別事業計画を検討中の施策		
<p>DX人材育成指針の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の体系的なDX人材育成方針を作成するため、現状把握の手法や、理想の職員像の設定方法について、検討を始めました。 		

(3) 産業のDX

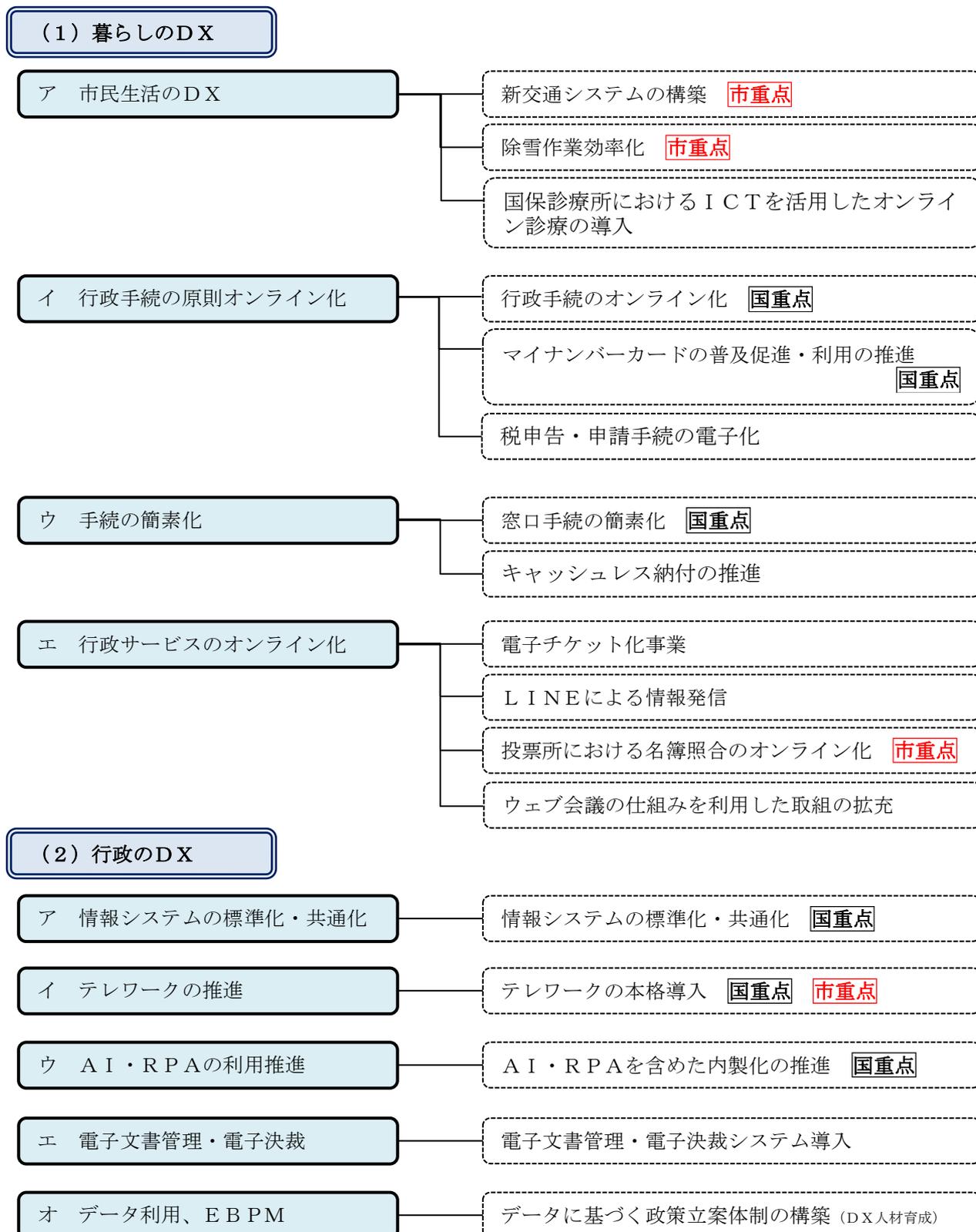
個別事業計画	進捗状況
産業のDXを実践するデジタル人材の育成・企業づくり	B
農業DXに向けたデジタル技術の活用推進	B
進捗状況B以外の概要	
該当なし	

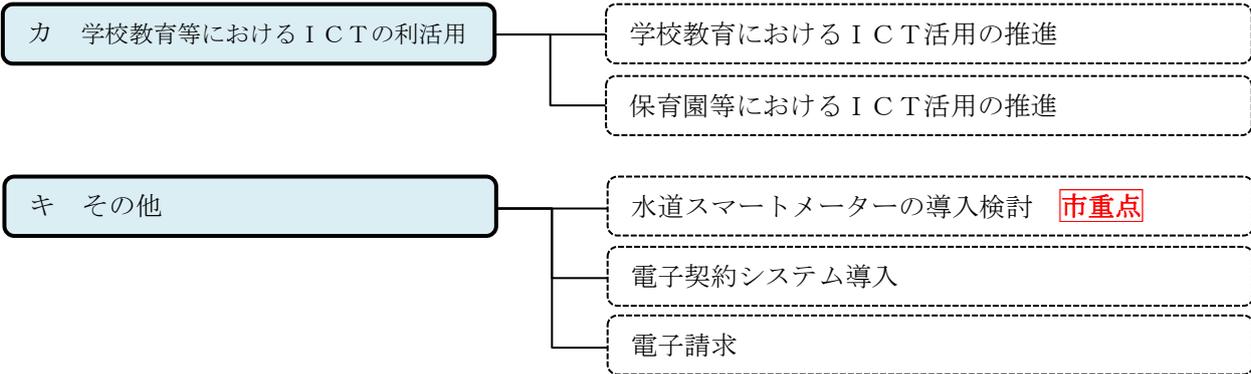
(4) 共通施策

個別事業計画を検討中の施策
<p>○人材育成</p> <ul style="list-style-type: none">・データ活用のできる職員の育成を目的に、GIS研修やデータ活用研修を実施しました。・行政のDXにおいて、係長級の職員を対象にデータに基づく政策立案研修を実施しました。データに基づき論理的に事業を立案・評価するスキルを職員間に定着させるため、令和6（2024）年度以降も引き続き研修を実施します。 <p>○セキュリティ及び個人情報等の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none">・柏崎市情報セキュリティ対策基準に基づき、全職員がセキュリティの自己点検を行い、職員が順守すべきことをテーマに職場ミーティングを実施しました。自己点検の結果は、情報化推進本部本部会へ報告しました。・新たに市に採用された職員に対して、情報セキュリティ研修を実施しました。・全職員を対象に、情報セキュリティに関するeラーニングを実施しました。

3 個別事業計画の取組、成果及び今後の展開

(施策の体系)





(3) 産業のDX

産業のDXを実践するデジタル人材の育成・企業づくり

農業DXに向けたデジタル技術の活用推進

(1) 暮らしのDX

新交通システムの構築 市重点					
担当部署	企画政策課				
事業概要	<p>地域公共交通における利便性の向上と運行の効率化を図るため、A I オンデマンドシステムを活用した新しい交通システムを構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小型車両を使用し、また、乗降ポイントをきめ細かく設定することで柔軟な運行を実現 ・運行区域は効率的な運行を図るために、人口が集中する地域に限定 				
目指す姿	人口減少、運転士の高齢化、市の財政負担額の増加など本市の地域公共交通を取り巻く様々な課題に対応した上で、新交通システムを中心とした持続可能でやさしい公共交通ネットワークを構築していきます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	<p>① 防災・生活・環境</p> <p>2-1 持続可能な公共交通ネットワークを構築する</p>				
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	計画策定	検討	運用開始		
R5 (2023) 年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ A I オンデマンドシステムをプロポーザル方式で選定し、11月24日からA I 新交通あいくるの運行を開始しました。 ・ 利用者数は運行開始時から想定の利用者数を上回っており、当初の利用目標50人/日に対して、令和6(2024)年3月には、約100人/日となっています。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転士の不足などにより、路線バス等の既存の公共交通の運行維持がますます厳しい状況において、更なる運行の効率化が求められています。 ・ A I 新交通あいくるの運行区域においては、利便性が著しく向上した一方で、運行区域外である郊外地域との利便性の格差がますます広がっています。全市における利便性の向上と、効率的な運行の実現に向けて、引き続き公共交通ネットワークの再構築を進めます。 				
R6 (2024) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ A I 新交通あいくるの利用状況等をデータで分析した上で、必要に応じて、改善・見直しを図ります。 ・ A I 新交通あいくるの運行区域外の地域における利便性の向上に向けた施策の検討・実施を進めていきます。 				

除雪作業効率化 市重点					
担当部署	道路維持課				
事業概要	<p>除雪作業の効率や安全性を高め、除雪オペレーターの担い手不足を解決するため、以下の2段階による効率化を図ります。</p> <p>①除雪車にGPS付き稼働記録装置を設置し、除雪状況や稼働状況をリアルタイムで把握することで、限られた除雪車で効率的な除雪作業を実施します。</p> <p>②積雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録し、作業ガイダンス装置を導入することで、現在、除雪車1台につき2名必要なオペレーション体制を、将来的には1名での除雪作業や自動運転を目指します。</p>				
目指す姿	除雪オペレーターの高齢化や、担い手の不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。このため、除雪作業の効率化を進め、除雪オペレーターの熟練技術を補完することで、限られた人員での除雪作業が可能となり、除雪体制を維持します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	① 防災・生活・環境 3-2 安全な道路網を確保する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	①検討	①導入 (一部運用)	①運用 ②検討	→	
R5 (2023) 年度 主な取組と成果	<p>①稼働状況やライブカメラを解析したところ、非効率的な長時間回送は見当たりませんでした。不必要と思われる回送作業や除雪作業を発見でき、当該事業者に対して適切な指導を行いました。</p> <p>②雪で目視できない障害物をあらかじめ地図情報に登録できる作業ガイダンス装置について、関係機関から導入済自治体の情報収集を行いました。その結果、国土交通省北陸地方整備局ほか5自治体（新潟県、長岡市、小千谷市、刈羽村及び湯沢町）での導入を確認しました。</p>				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 除雪オペレーターの高齢化や担い手不足により、今後の除雪オペレーターの確保が危ぶまれています。導入した稼働記録装置を活用し、除雪事業者が除雪状況や稼働状況を把握することで、限られた除雪オペレーターで効率的な除雪作業が出来るか、検討を行います。 経験の浅い除雪オペレーターを補完するため、作業ガイダンス装置の導入について、令和6（2024）年度以降も検討を継続します。 				
R6 (2024) 年度 主な取組	作業ガイダンス装置の運用方法や、現在使用しているGPS付き稼働記録装置と一体運用が可能か、関係機関から情報収集を行います。				

国保診療所におけるICTを活用したオンライン診療の導入					
担当部署	国保医療課				
事業概要	<p>国保診療所において、タブレットや遠隔聴診器などを活用し、看護師が自宅にいる患者のバイタルチェックや電子カルテの入力などの診療補助を行いながら、診療所に居る医師とオンラインで診療を行う体制を整備し、へき地におけるオンライン診療の有用性など、新潟県の支援を受けながら実証していきます。</p> <p>また、クラウド型のレセプト一体型電子カルテを導入し、患者のカルテ情報を紙から電子化することで、遠隔地からのレセプト点検事務を実施するなど医療事務の効率化を進め、不足する医療人材の確保を図ります。</p>				
目指す姿	市民がどこに住んでいても、将来にわたって適切な医療を受けることができる体制を維持していくため、対面での診療に限らずICTを活用したオンライン診療を活用することにより、その実現を図ります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	③ 健康・福祉 1-2 安心できる医療体制を堅持する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	北条診療所で12月から実証事業	北条診療所で9月まで実証事業。その後、メリットや課題の把握、改善策を検討し、本格稼働。	
R5(2023)年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 訪問診療患者4名に対し、オンライン診療を実施しました。医師の移動時間が削減され、余剰時間を有効活用できるようになりました。 電子カルテ一体型医事会計システムの導入により令和6(2024)年度の医療事務員を2名から1名体制に変更しました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤が院内処方のため薬剤管理や調剤が職員の負担になっています。院外処方の場合、最寄りの薬局が遠く、患者が容易に薬を取りに行ける環境がありません。また、オンライン診療を実施しても、薬の受取りや支払いのために患者は診療所に来ることになります。そのため、オンライン服薬指導・薬配送の実証を開始し、診療所や自宅で服薬指導を受けられる体制を整備する必要があります。 現在使用中の電子聴診器のサービスが令和7(2025)年3月末で終了するため、後継機を選定・導入しなければなりません。 				
R6(2024)年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> オンライン診療を継続し、より効果的な実施手法を検証します。 オンライン服薬指導・薬配送の実証を行い、10月以降に本格導入を目指します。 遠隔レセプト点検事務による効果を検証し、遠隔点検の必要性を見極め、また電子聴診器の後継機を選定します。 				

行政手続のオンライン化 国重点						
担当部署		企画政策課				
事業概要		市民が市役所に行かずに行政手続を行うため、令和4（2022）年1月から国指定の26手続きについて、オンラインでの手続きを開始します。令和3（2021）年10月に行った窓口手続の全量調査の結果を分析し、令和4（2022）年度末までに順次オンライン化します。				
目指す姿		マイナンバーカードの個人認証機能を利用するため、国が運営する「マイナポータル」の「ぴったりサービス」や、新たなオンライン申請を導入します。また、オンライン決済の導入も進めます。仕事や子育てで忙しい方でも、市役所に来ずに、いつでも待たずに手続きすることが可能となります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		手続拡大		運用		
手続総件数に対するオンライン化率	目標	—	50%	60%	70%	80%
	実績	—	31%	32%		
オンライン化した手続のオンライン利用率	目標	—	5%	10%	15%	20%
	実績	—	1.1%	8.2%		
R5（2023）年度 主な取組と成果		<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標は、年間処理件数1,000件以上の手続を60%以上オンライン化することでしたが、汎用的なオンライン申請システムに対応できない手続が多く、オンライン化率は32%となりました。 ・「柏崎市行政手続きオンライン化ガイドライン」を策定し、オンライン化を推進したことで、目標指標対象外としている手続（年間処理件数1,000件以下の手続）のオンライン化が順調に進み、オンライン申請件数は令和4（2022）年度実績（4,973件）と比べ約3倍（16,275件）となりました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		<ul style="list-style-type: none"> ・『講座』や『届出』のオンライン化が進んでいますが、目標としている『申請』のオンライン化が進んでいない点が課題であるため、『申請』のオンライン化を阻害する要因を把握する必要があります。 				
R6（2024）年度 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・令和3（2021）年度の調査で把握した年間1,000件以上の手続きについて、引き続きを担当課と共にオンライン化を進めます。また、『申請』のオンライン化拡充に向け、改めてガイドラインと事例の共有を図ります。 				

マイナンバーカードの普及促進・利用の推進 国重点					
担当部署	市民課、企画政策課				
事業概要	市内のマイナンバーカード保有枚数を拡大するため、高齢者施設等への出張申請、事業者への申請協力依頼を引き続き実施するほか、それ以外の普及促進の施策を検討します。				
目指す姿	マイナンバーカードが利用できるオンライン申請を拡充するとともに、マイナンバーカードを利用した新たなサービスの導入を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	郵便局での 手続開始	その他普及 事業の実施			
		カード利用サ ービス拡大			
R5 (2023) 年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化を見据え、関係各課と連携して高齢者施設への出張申請を実施し、49件の申請がありました。 ・マイナンバーカードの保有率は令和6(2024)年3月末で76.0%となりました。 ・令和5(2023)年8月から、コンビニ交付で取得できる証明書に戸籍証明書(全部事項証明書、個人事項証明書)と戸籍の附票の写しを追加しました。 ・令和5(2023)年度のコンビニ交付件数は15,208件となり令和4(2022)年度の倍以上の増加となりました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード保有率が76%と市民の4人に3人が所有していることから、今後は利用の推進に重点的に取り組みます。 ・マイナンバーカードの健康保険証利用、運転免許証利用など、制度が目まぐるしく変化する中、行政として他自治体に遅れないよう新たなサービスなどの情報収集を行います。 				
R6 (2024) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き高齢者施設や個人宅への出張申請を実施するとともに、企業や団体等へ出張申請の利用を促し、保有率向上に取り組めます。 ・マイナンバー活用事例を収集し、窓口業務の改善策だけでなく、利用者の利便性向上を目指した新たなサービスの検討を継続します。 				

税申告・申請手続の電子化					
担当部署	税務課				
事業概要	国は、地方税に係る申告・申請手続の電子化を推進しており、当市においても国が示す方針に基づき、あらゆる市税を電子的に申告・申請手続ができる環境を整え、納税義務者の利便性及び課税処理の正確性の向上、事務の効率化に取り組みます。				
目指す姿	納税義務者（市民）が、場所や時間に捉われずにあらゆる市税の申告・申請手続を行えるようになります。それにより、申告相談会場や窓口の混雑の緩和、待ち時間の短縮につながります。事務処理において、データ登録の効率化、正確性が向上します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	地方たばこ税等の申告電子化		個人住民税の申告電子化
R5（2023）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 地方税共同機構が開発・運用するeLTAX（地方税ポータルシステム）の機能改善により、令和5（2023）年10月から地方たばこ税及び入湯税の電子申告が可能となりました。しかし、納税義務者側の対応が間に合わず、令和5（2023）年度中の電子申告及び電子納税の実績はありませんでした。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 令和6（2024）年4月から地方たばこ税の全納税義務者（2者：大手事業者）が電子申告及び電子納税を開始しました。 入湯税の納税義務者（3者）の利用はなく、小規模事業者かつ市内遠方に位置していることから、電子申告及び電子納税のメリット等を積極的に周知し、利用を促進していく必要があります。 				
R6（2024）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 入湯税の納税義務者（3者）に対して、電子申告及び電子納税を勧奨し、納税義務者の利便性向上に努めます。 				

窓口手続の簡素化 国重点																																					
担当部署	市民課、企画政策課																																				
事業概要	<p>①令和4（2022）年8月から、市役所でマイナンバーカードを利用して端末を操作するだけで、住民票の写しや印鑑登録証明書を取得できる「らくらく窓口証明書交付サービス」を開始し、令和5（2023）年8月から、戸籍証明書（全部事項証明書、個人事項証明書）と戸籍の附票を追加しました。申請書の記入や本人確認書類の提示が不要で、証明書を受け取ることができます。</p> <p>②「引越しワンストップサービス」を令和5（2023）年2月から開始し、オンラインで行うため、転出届は窓口に来庁することなく、転入届や転居届も手続を簡素化することができます。</p> <p>③「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現を目指し、個人や事業者目線でのフロント改革、職員目線でのバックヤード改革を進めるため、現状の把握と課題解決に向けた検討を進めます。</p>																																				
目指す姿	行政手続は原則オンライン化を目指しますが、やむを得ず市役所で行う手続は、書類の記入不要、添付書類の省略、待ち時間の短縮など、個人や事業者の目線で手続の簡略化を目指します。																																				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する																																				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度																																
	—	①導入	①証明書拡充	→																																	
		②導入、運用	→																																		
		③現状把握・課題の整理	→		③課題解決法の検討																																
R5（2023）年度 主な取組と成果	<p>①令和5（2023）年8月1日から、らくらく窓口証明書交付サービスに戸籍証明書（全部事項証明書、個人事項証明書）と戸籍の附票の写しを追加しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">住民票</td> <td style="width: 20%;">2, 885件</td> <td style="width: 20%;">印鑑証明</td> <td style="width: 20%;">3, 275件</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>戸籍全部事項証明</td> <td>1, 530件</td> <td>戸籍個人事項証明</td> <td>276件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>戸籍の附票</td> <td>45件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">計 8, 011件</td> </tr> </table> <p>②引越しワンストップサービス利用により手続きの簡素化が図られました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">転出届</td> <td style="width: 20%;">300件</td> <td style="width: 20%;">転入届</td> <td style="width: 20%;">189件</td> <td style="width: 20%;">転居届</td> <td style="width: 20%;">13件</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">計 502件</td> </tr> </table> <p>③他自治体の取組事例や窓口業務改善に向けた手法（取組内容、考え方、視点等）を研究しました。特に、職員による窓口体験を通じて、待ち時間や移動時間、記載する書類の数やパターン等を把握し課題を洗い出す手法の情報収集を行いました。</p>					住民票	2, 885件	印鑑証明	3, 275件		戸籍全部事項証明	1, 530件	戸籍個人事項証明	276件		戸籍の附票	45件								計 8, 011件	転出届	300件	転入届	189件	転居届	13件						計 502件
住民票	2, 885件	印鑑証明	3, 275件																																		
戸籍全部事項証明	1, 530件	戸籍個人事項証明	276件																																		
戸籍の附票	45件																																				
				計 8, 011件																																	
転出届	300件	転入届	189件	転居届	13件																																
					計 502件																																
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・現在の取組（らくらく窓口証明書交付サービス、引越しワンストップサービス、オンライン申請など）以外に、市民・事業者目線、職員目線での改善部																																				

	分を整理し、優先順位を付けて課題解決法を検討します。
R6 (2024) 年度 主な取組	<p>①窓口に来庁した市民に、らくらく窓口証明書交付サービスにより、コンビニと同じように証明書が取得できることを周知し、申請書の記入や本人確認書類の省略による手続の簡素化を図ります。</p> <p>②引越しワンストップサービスの利用率を上げ、窓口の混雑や、待ち時間の短縮を図ります。</p> <p>③他市事例を参考に現状の把握や課題を整理し、取組の優先順位を決めます。整理された課題を他課にも共有し、アナログ視点とデジタル視点での解決方法を検討します。</p>

キャッシュレス納付の推進					
担当部署	税務課				
事業概要	<p>①キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充） 国を挙げて取組む納税のキャッシュレス決済を速やかに導入し、納税環境の改善、利便性の向上に取り組みます。また、公金納付は利便性の向上、事務効率化が見込めるものからキャッシュレス決済の導入を検討します。</p> <p>②納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化） キャッシュレス決済の普及に伴い増加する手数料負担を抑制するため口座振替申込のオンライン化により利用率向上に取り組みます。</p>				
目指す姿	<p>①全ての市民が税及び公金の支払いをキャッシュレス決済で完結できます。</p> <p>②口座振替の利用割合が増加することで手数料負担を抑制できます。</p>				
第五次総合計画後 期基本計画との紐 付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	地方税共通納 税システム拡 充①（固定資 産税・都市計 画税・軽自動 車税種別割）	地方税共通納 税システム拡 充②（市県民 税（普通徴 収）・国民健 康保険税）	口座振替申込 手続のオンラ イン化
R5 (2023) 年度 主な取組と成果	<p>①キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税・都市計画税 及び 軽自動車税種別割について、キャッシュレス決済を開始しました（令和5（2023）年度件数ベースキャッシュレス利用率…固定資産税1.5%、軽自動車税2.5%）。 市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税のキャッシュレス決済を可能とするために、基幹税務システムを改修しました（当該2税につい 				

	<p>ては、令和6（2024）年4月1日にキャッシュレス決済を開始）。</p> <p>②納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7（2025）年1月から Web 口座振替受付サービスを開始できるように、システム初期構築費及び金融機関との契約料を令和6（2024）年度で予算措置しました。
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税のキャッシュレス決済開始により、ひとつおりの納税環境の整備は完了したと考えます。 今後は、口座振替申込のオンライン化を契機として、より一層のキャッシュレス納付の推進、特に、収納手数料が最も安価な口座振替への移行を促すための周知広報に取り組みます。
R6（2024）年度主な取組	<p>①キャッシュレス決済の推進（地方税共通納税システム拡充）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6（2024）年4月1日から市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税のキャッシュレス決済を開始します。 <p>②納税・納付に係る経費の抑制（口座振替申込のオンライン化）</p> <ul style="list-style-type: none"> Web 口座振替受付サービスのシステムベンダー選定及びサービス構築をします。 指定金融機関及び収納代理金融機関計8行とネット口座振替受付に係る契約の協議・締結をします。 口座振替を利用していない国民健康保険税の納税義務者に対して、DMにより口座振替への移行を推進します。

電子チケット化事業					
担当部署	企画政策課、子育て支援課				
事業概要	これまで紙で運用されてきた市独自の商品券や入場券を電子化（デジタル化）することにより、業務効率や登録事業者の換金対応に係る負担軽減を図ります。また、共通基盤プラットフォームを導入することにより、他事業でも転用できる仕組みを構築します。				
目指す姿	利用者が発行から使用までをスマートフォンで完結し、自身の利用状況をリアルタイムで確認できることや、事業者の換金対応の負担軽減を図ります。あわせて、事務処理においても手作業等によるミス軽減や業務効率向上を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	—	1月から子育て応援券サービス開始	サービス効果検証	

					他事業へ拡大	
子育て応援券（利用者満足度5点満点の平均）	目標	—	—	3.0点	3.5点	4.0点
	実績	—	—	3.3点		
子育て応援券（事業者満足度5点満点の平均）	目標	—	—	3.0点	3.5点	4.0点
	実績	—	—	3.0点		
R5（2023）年度 主な取組と成果	<p>○子育て応援券</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで紙で運用してきた子育て応援券を電子化し、令和6（2024）年1月から電子チケットの交付を開始しました。 電子化により、利用者の利便性向上、登録事業者の換金対応に係る業務負担の軽減、市職員の業務効率向上を図ることができました。 <p>【利用者】紙券管理が不要となり、残高をいつでも確認できるようになりました。</p> <p>【事業者】年間14時間の作業時間削減</p> <p>【市職員】年間2時間の作業時間削減</p> <p>※年度途中からの運用開始であったため、令和5（2023）年度の導入効果は限定的</p> <p>○電子チケット化全般</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁に紙券の利用実態調査を行い、現状把握を行いました。 各課へ個別に電子化を打診し、紙券の電子化検討を開始しました。 					
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 電子チケット交付後のチケット取得率が低いため、未取得者への周知を行い、電子チケット取得率を向上させ、紙チケットの削減を図る必要があります。 入場券や引換券等、他用途への展開を進めるため、事例になり得る事業の電子チケット化を進める必要があります。 					
R6（2024）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 引続き子育て応援券交付対象者に対し、電子チケットを交付するとともに、電子チケット未取得者への周知を行い、電子チケット取得率を向上させます。 他事業での活用について関係課を交えて検討しつつ、電子チケット取扱事業者を増やすことで、電子決済の環境整備を推進します。 子育て応援券以外の電子チケット化の検討を進め、事例を増やすことで市内部での横展開を進めます。 					

LINEによる情報発信					
担当部署		元気発信課			
事業概要		市民が世代やライフスタイルに合わせた情報を自動で受け取るため、令和3（2021）年9月から、LINE公式アカウントを開設し市政情報を配信しています。受信者は必要な情報を選んで受信することができます。運用する中で、今後の機能拡充を検討します。			
目指す姿		広報かしわざき（毎月1回）やホームページ、SNS（Facebook、X、Instagram、YouTube）での情報発信を行っているほか、電子メールにより、希望する利用者に、各種情報の配信を行っています。一方で、全国的に人口減少が大きな課題となっている中、より訴求力を高め、多様なメディアを駆使した戦略的な情報発信を目指します。			
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する			
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度
		導入	拡充	新機能検討	
公式アカウント追加ユーザー数（累計）	目標	—	7,000人	14,000人	15,000人
	実績	—	11,768人	16,608人	
R5（2023）年度 主な取組と成果		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に市公式LINEを周知するため、民生委員、児童委員、コトコト貯筋体操の高齢者運動サポーターへ、周知への協力を依頼しました。 携帯電話会社のスマホ教室で登録促進チラシを配布しました。 LINEは防災行政無線の情報を文字で受け取ることができることから、令和6（2024）年能登半島地震をきっかけに多くの方からの登録があり、ユーザー数は年間で4,840人増加し16,608人になりました。 			
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		<ul style="list-style-type: none"> 令和5（2023）年10月から開始した道路損傷の通報機能は、現場の写真を撮影し即座に通報できる点が便利であると好評です。今後も市民の利便性向上につながるよう、新機能検討に努めます。 子育て世代の市民から、市内で行われるイベント情報を知りたいとの要望を受け、担当課と協議しイベント情報の発信を開始しました。今後も利用者の声を聴きながら、LINEでの発信内容を改善します。 			
R6（2024）年度 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> 令和6（2024）年6月から「子育て」情報希望者にイベント情報の発信を開始し、令和7（2025）年3月までに「都市公園の損傷」「動物の死骸」について通報機能の追加を行います。 			

投票所における名簿照合のオンライン化 市重点					
担当部署	選挙管理委員会事務局				
事業概要	集計ミスをなくし、投票率等の即時公表を可能とするため、全投票所での名簿照合をオンライン化します。また、将来的な共通投票所の開設を検討します。				
目指す姿	全投票所での名簿照合がオンラインでつながることで、リアルタイムでの投票率等の集計が可能になります。共通投票所を開設することで、有権者の投票行為の選択肢が広がります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	オンライン化試行	運用開始			
	共通投票所検討			共通投票所開設	
R5 (2023) 年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・4月23日執行の柏崎市議会議員一般選挙において、比較的利便性の高い場所に位置する柏崎市役所、剣野小学校、日吉小学校、松波コミュニティセンター、田尻コミュニティセンター、高田コミュニティセンター、西山町事務所の計7か所に共通投票所を開設し、有権者の利便性向上に取り組みました。 ・選挙後に利用状況の検証を行った結果、指定された投票所以外の共通投票所で投票した人は、7か所合計で122人と、全投票者の0.32%にとどまりました。また、6割以上が柏崎市役所で投票していることが分かりました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿照合のオンライン化は、スケジュールどおり令和4(2022)年度に本格運用を開始し、3回の選挙で運用しましたが、大きなトラブルはありませんでした。今後も運用を重ねながらシステムの改善、改良に取り組みます。 ・共通投票所については、有権者の制度に対する認知度がまだ低いと思われれます。令和6(2024)年度に執行する選挙においても、前年度と同様の7か所に共通投票所を開設することとし、指定された投票所に行けなくても投票できるといったメリットを周知し、有権者の利用促進に努めます。 				
R6 (2024) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6(2024)年11月17日執行の柏崎市長選挙においても、オンライン名簿による照合を実施するとともに、共通投票所を令和5(2023)年度と同様の7か所に開設します。 ・共通投票所制度の周知を強化し、認知度向上を図るとともに、選挙後に利用状況の検証を行います。 				

ウェブ会議の仕組みを利用した取組の拡充					
担当部署	企画政策課				
事業概要	ウェブ会議の環境整備を進めるとともに、オンライン相談や講座などの新たな活用への拡充を検討します。				
目指す姿	市役所では、専用端末の整備やネットワークの無線化、会議室への大型ディスプレイ設置など、ウェブ会議環境が整備されていますが、今後は出先機関の環境整備が必要です。具体的な使用方法では、現状は関係団体との打ち合わせが中心ですが、活用場面を拡充することで、自宅等から気軽に受けられる行政サービスを目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	環境整備	拡充		運用	
R5(2023)年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住オンライン相談（元気発信課）、オンライン面接試験（人事課）、助産師オンライン相談（子育て支援課）といった対個人の行政サービスを展開するとともに、健康推進課で開催したオンライン講座では、現地とウェブのハイブリッドで行い、幅広く参加できる環境を整えました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人、複数人を対象とするオンラインサービスが共に少ないため、市内部で事例を共有し、サービスの拡充を図る必要があります。 ・ ウェブ会議を実施する機器に限られるため、職員が簡易にウェブ会議サービスを活用できる環境を整えます。 				
R6(2024)年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が簡易にウェブ会議サービスを活用できるよう、機器とルールの整備を進めます。 				

(2) 行政のDX

情報システムの標準化・共通化 国重点					
担当部署	企画政策課				
事業概要	基幹系情報システムを、国が作成する標準仕様に基づくシステムへ移行します。				
目指す姿	国のデジタル・ガバメント実行計画では、令和7（2025）年度までに、市町村の主要な20業務を処理する情報システムを、国標準システムへ移行するよう求めています。現在は、国主導により業務ごとにシステム標準仕様の確認作業を行っています。国の標準仕様に適合する次期システムの開発に一定期間を要すること、システム事業者の開発スケジュールが未定であることなどから、今後の動向を注視し、スムーズな移行を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	検討				構築
R5（2023）年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護システムの標準システムと現行システムの差異を確認するFit & Gap作業をベンダーに委託し、当該業務に係る補助金の交付を受けました。 国の標準仕様書確定に伴いRFIを実施し、システム標準化対応が可能な事業者の選定を行いました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 令和6（2024）年度から各システム及び環境の構築が本格化することから、業務主管課とベンダー間の調整及び全体の進捗管理をきめ細かく進める必要があります。 				
R6（2024）年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 国のガバメントクラウド環境に接続し、各標準システムの構築を開始します。 各業務担当課が行うべき作業内容を提示し、業務担当課、企画政策課やベンダーとで作業の進捗状況と課題を随時共有しながら、構築を進めます。 				

テレワークの本格導入 国重点 市重点					
担当部署	人事課				
事業概要	職員の多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るとともに、災害時等の業務継続のため、テレワークを本格導入します。				
目指す姿	テレワーク導入により、妊娠、子育て、介護、傷病など、時間等の制約を抱える職員が不安なく働き続けられる環境を目指します。また、感染症対策として業務継続を確保することにもつながります。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	運用開始	拡充			運用
R5 (2023) 年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴い、感染症関連による実施日数が減少したため、全体の実施日数は減少したものの、感染症関連以外の実施日数は前年度より増加しており、大きな問題等もなく運用ができています。特に出張等の実施日数が増加しており、出張先での資料確認や議事録の作成などにより効率的な業務遂行に繋がっていると考えられます。 文書管理・電子決裁システムが導入された令和5（2023）年10月以降も、著しい実施日数の増加は見られません。 <p>【実施日数】</p> <p>令和5（2023）年度 650日 月平均54日 令和4（2022）年度 1,126日 月平均94日 令和3（2021）年度 152日 月平均51日 （令和4（2022）年1月から本格実施）</p>				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク実施状況から見えてくる課題を整理し、必要に応じて職員1人あたりの労働生産性の向上のために、整備内容を検討します。 				
R6 (2024) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 運用が円滑に行われていると考えられることから、引き続き利用者から寄せられる意見を基に、所要の改善を行っていきます。 				

A I ・ R P A を含めた内製化の推進 国重点						
担当部署		企画政策課				
事業概要		業務上の課題に対して、スピード感を持ってコストをかけずに改善するため、A I ・ R P A、チャットボット、ノーコードなどのデジタルツールを活用する環境を整備します。				
目指す姿		令和元（2019）年度から、A I ・ R P Aを導入し、業務フローの改善、作業効率化に取り組みました。A I ・ R P Aのプログラム設定は、専門の事業者が行いましたが、職員が積極的にツールを活用できる環境を整備することで、職員自らがプログラム設定する内製化の体制を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		試行	全庁展開		評価・検討	未定
A I ・ R P A の内製化で削減した作業時間（年度計）	目標	—	100 時間	800 時間	850 時間	900 時間
	実績	—	546 時間	650.4 時間		
R5（2023）年度 主な取組と成果		<ul style="list-style-type: none"> ・ 税務課に続き、国保医療課、介護高齢課でも内製によるA I ・ R P A化が進みました。目標には届かなかったものの、職員の作業時間を年換算で約650時間削減することができました。 ・ 令和5（2023）年11月に「生成A I利用ガイドライン」を策定し、職員の利用ルールを定めました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		<ul style="list-style-type: none"> ・ A I ・ R P Aの内製化が特定の職員のみで実行されているように見受けられます。幅広い職員で対応できるように事例紹介や研修などを通じて職員のデジタルツール活用を後押しします。 				
R6（2024）年度 主な取組		<ul style="list-style-type: none"> ・ 内製化による業務改善がさらに進むように他部署へ拡充します。 ・ A I ・ R P Aだけでなく、A I - O C Rを活用した業務改善例も職員へ展開して業務改善のきっかけ作りをします。 				

電子文書管理・電子決裁システム導入						
担当部署	総務課					
事業概要	事務の効率化、市民への説明責任の充実、オンライン申請のスムーズな処理等で市民サービスを向上するため、電子文書管理・電子決裁システムを新たに導入します。					
目指す姿	紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、文書の発生から廃棄に至る過程のペーパーレス化が実現でき、文書管理スペースの削減にもつながります。また、ペーパーレス会議や出先施設のネットワーク整備を進めることで、庁内の紙使用量の削減を目指します。					
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する					
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度	
	調達準備	システム構築 運用規定協議	運用			
決裁文書の電子化率	目標	—	—	60%	65%	70%
	実績	—	—	31.7%		
R5 (2023) 年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年10月から全庁において、文書管理・電子決裁システムの運用を開始しました。 システム導入においては、定期的に委託契約業者等と協議を行うとともに、公文書の電子管理、電子決裁における運用方法を確立し、文書取扱規程等の関係例規の整備を行いました。 					
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 令和5(2023)年度は、半年分の大まかな概算を分母に電子化率を算出しましたが、目標達成できませんでした。各所属に個別ヒアリングした結果、体感で電子化率9割を超える所属もあれば、5割を下回る所属もあり、所属によって大きな差異がありました。電子化率の低い所属に対して、個別に改善を進める必要があります。 紙媒体から電子データでの文書管理に移行することで、公文書の作成から廃棄までを一貫して電子的に管理し、行政事務の更なる効率化や情報公開に係る市民の利便性向上に取り組みます。 公文書の保存スペースの削減、ペーパーレス会議やテレワーク等で対応可能な業務の拡充を検討します。 					
R6 (2024) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対して、決裁文書の更なる電子化の推進を周知するなど、決裁文書の電子化率をDX推進計画の目標指数65%を達成に向けた取組を継続して行います。 文書管理・電子決裁システムの運用方法について、適宜見直しを行います。 					

データに基づく政策立案体制の構築（DX人材育成）					
担当部署	企画政策課				
事業概要	各所属がデータに基づき事業を立案・評価できる体制を整備するため、人口データや統計調査の結果などのデータを整理し、職員が誰でも利用できるように内部公開を進めます。併せて、データを根拠に論理的に政策を立案するため、計画立案の共通フォーマットを作成し、全庁へ展開します。				
目指す姿	地図上で管理できる情報は、統合型GISに登録し、全庁利用を行っています。その他、各所属が保有するデータの内部公開を進め、事業の立案にロジックモデルを取り入れることで、事業の効果を高めます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	データ公開 フォーマット作成	データ整備 フォーマット展開	→		
R5(2023)年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・係長級の職員を対象に、データ活用の考え方やロジックモデルを理解するための政策立案研修を実施しました。 ・データ活用の一例として、AI新交通あいくるの乗降ポイントを設定するため、GISで分析を行いました。乗降ポイントから半径200mの円を作図し、75歳以上の高齢者の住所地との位置関係から最適な乗降ポイントを選定しました。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・データに基づき事業の立案・評価をするスキルは、短期間での習得が難しいことから、職員への研修を継続して行う必要があります。 				
R6(2024)年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・政策立案研修（データ活用、ロジックモデルの考え方など）を、引き続き係長級の職員へ実施するとともに、新たに30歳前後の職員へも同様の研修を実施します。 ・職員へデータ活用事例を紹介し、新たなデータ活用を進めます。 				

学校教育におけるICT活用の推進					
担当部署	学校教育課				
事業概要	令和3(2021)年度から国のGIGAスクール構想に基づき、児童生徒及び教職員に対して学習用タブレット、各教室に電子黒板等を整備し運用しています。令和5(2023)年度からは、柏崎市学校教育実践上の努力点に「教科等の目標達成に向けたICT活用指導力の向上」を新設し、授業を含め、家庭学習等の各教育活動でのICT活用場面の拡充を推進しています。				
目指す姿	学習用タブレットを含めたICT機器の教職員研修の充実を図り、教職員の指導力を高め、児童生徒の情報活用能力を育成し、学力向上を目指します。あわせて、情報モラル教育を行い、ICTを安心・安全に学習に活用できる児童生徒の育成を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	④ 教育・スポーツ 1-3 教育環境を充実させる				
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	運用 教職員研修	→ 拡充		→	
ICT機器が学力向上に有効と回答した児童生徒の割合(※)	目標	—	—	90%以上	90%以上
	実績	—	—	95.3%	
R5(2023)年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 主に総合学習ソフト「ミライシード」を使った教材提示や、児童生徒の意見の比較など、授業中の効果的な使い方の研修を行いました。動画や画像などで授業中の資料が見やすくなり、質問「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思いますか」に対して、「役に立つ・どちらかといえば、役に立つ」と回答した児童生徒の割合は、小学校は94.8%、中学校は95.8%でした。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の操作技能の向上を図る指導方法が課題です。特に、児童生徒がICT機器を使い、自分の考えをグラフや図などで分かりやすくまとめることができるように指導することに困難さを感じています。 今後、児童生徒が主体的にICT機器を活用する場面が増えるほど、機器操作についての指導が増えることが予想されます。教員の指導力向上とともに、ICT支援員をさらに有効活用して対応します。 				
R6(2024)年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒がネットマナーやトラブルを自分事として考え、ICTを安心・安全に使えることを目指し、情報モラルの校内研修を推進します。今年度新たに紹介する活用型情報モラル教材に取り組み、児童生徒の情報モラルと情報活用能力の両方を育成していきます。 				

※全国学力・学習状況調査 児童生徒の回答を基に集計

保育園等におけるICT活用の推進						
担当部署		保育課、子どもの発達支援課				
事業概要		<p>① 保育園に導入済みである保護者との連絡網アプリを、早期療育事業についても導入します。</p> <p>② 保育園から保護者へのおたより配布、アンケート、登降園管理等に総合的に活用できる新たなシステムを保育園に導入します。</p>				
目指す姿		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者の事務手続きや連絡の負担を軽減します。 ・ 職員が子どもと向き合う時間を拡充し、保育の質を向上させます。 ・ 事故の発生を防止し、子どもの安全を確保します。 				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け		<p>③ 健康・福祉</p> <p>2-2 安心して子育てができる環境を充実させる</p>				
スケジュール		R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
		-	①検討 ②検討	①運用 ②システム選定	②運用	
新たなシステムの保護者利用率	目標	-	-	-	80%	90%
	実績	-	-	-		
R5(2023)年度 主な取組と成果		<p>① 早期療育事業で「さくら連絡網アプリ」を導入し、欠席連絡等の保護者と事業所の連絡手段として、93.18%（対象児123名／132名）が登録し活用しました。（子どもの発達支援課）</p> <p>② 新システム導入に向け、保育士を含めたプロジェクトチームを立ち上げるとともに、一部園においてはシステムトライアル版を導入するなど、システム機能の検証を行いました。（保育課）</p>				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開		<p>① 引き続き「さくら連絡網アプリ」を活用し、保護者の事務手続きや連絡の負担軽減を図ります。（子どもの発達支援課）</p> <p>② システム導入により、保育士の業務負担を軽減し、保育の質を確保・向上させます。また、保護者側においても、お便り帳等の記載や園との連絡に係る負担軽減を図ります。（保育課）</p>				
R6(2024)年度 主な取組		<p>① 「さくら連絡網アプリ」を継続的に運用していきます。（子どもの発達支援課）</p> <p>② プロジェクトチームでの検証結果を基に、システム導入等業務のプロポーザルを実施、事業者決定後、11月末までにシステムを構築し12月から運用を開始します。（保育課）</p>				

水道スマートメーターの導入検討 市重点					
担当部署	上下水道局経営企画課				
事業概要	検針員の高齢化が進んでおり、将来的に人員確保が困難となることが予想されます。水道の検針からデータの送信までを自動化するため、水道スマートメーター導入を検討します。				
目指す姿	限られた人員での検針が可能となり、天候や時間に左右されない確実な検針が行えます。また、スマートメーターから得られるデータを活用し、水道事業の最適化・効率化や、他分野への応用が見込まれます。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	① 防災・生活・環境 2-3 良好な生活を支える環境を守る				
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	情報収集 研究				
R5(2023)年度 主な取組と成果	<p>令和5(2023)年12月から20台のスマートメーターを導入し実証実験を開始しました。</p> <p>1 設置場所(20箇所)</p> <p>(1) 検針箇所の施錠、立会いが必要となる難検針箇所等</p> <p>(2) 冬期間推定検針箇所等</p> <p>2 スマートメーターの仕様等</p> <p>(1) 分離型(17台) 電子式メーターと通信機器が分離</p> <p>(2) 既存の電子式メーターの隔測メーターを通信機器付属の隔側メーターに交換(3台)</p> <p>3 通信方法</p> <p>スマートメーターで計測した数値をNB-IOT(ソフトバンク)を使用し、料金業務委託業者のデータセンターを経由して上下水道局料金センターへ送信</p> <p>4 現状の状況</p> <p>20台とも問題なく検針データを料金システムに取り込んでいる。</p>				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> スマートメーター導入費用が、通常の水道メーター単価と比較すると10倍程スマートメーターが高価です。 スマートメーターのデータ送信方法が黎明期の乱立状態にあり、適切な方法(手法)の検討や、スマートメーターのコストダウンによる普及進捗を注視し、研究、実証実験を進めていきます。 				
R6(2024)年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、20台のスマートメーター実証実験を行い、課題や問題点を確認、解決していきます。併せてスマートメーター普及状況も注視しながら導入を検討していきます。 上記の最新情報を収集しながら、スマートメーター導入地区を想定(例:高柳町地域、谷根地区等)し、導入概算費用の試算を行います。 				

電子契約システム導入					
担当部署	契約検査課				
事業概要	市と事業者が行う契約について、紙に契約当事者双方が押印する契約作業から、電子データに電子署名する契約へと移行するため、新たな仕組みを導入します。				
目指す姿	電子での契約が増加することで、市と契約する事業者の印紙税、郵送費、製本等のコストを削減するとともに、契約に要する時間を短縮します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度
	—	実証実験	試行	契約検査課で運用	全庁展開を検討
R5(2023)年度 主な取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県、上越市、柏崎市の共同調達により電子契約サービスを導入し、令和5(2023)年10月から提供を開始しました。 ・令和5(2023)年度の電子契約締結件数は160件(51.1%)で、今後事業者への電子契約サービスのメリットが浸透することに伴い、増加が見込まれます。 				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・契約検査課所管の契約事務においては、概ね順調に運用されていますが、市側の作業効率の向上は大きな課題であり、表計算ソフト等の機能を活用し事務作業の改善を図ります。 				
R6(2024)年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・電子契約の全庁展開に向けて、想定される課題の解決と実施時期の検討を進めます。 				

電子請求					
担当部署	会計課				
事業概要	事業者から市への請求書について、2段階で電子化を進めます。 ① 押印を省略し電子メールにより請求書を受け付けます。 ② 電子請求書の受け渡しサービス等と財務会計システムとを連動させる仕組みを検討します。				
目指す姿	請求書の電子化を進めることで、事業者の事務コストを削減しペーパーレス化を促進します。さらに電子請求書を財務会計システムへ連携させることで、支払い遅延等の事務処理ミスを防止します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	⑥ 自治経営 3-1 自治機能を強化する				
スケジュール	R3(2021)年度	R4(2022)年度	R5(2023)年度	R6(2024)年度	R7(2025)年度
	-	①検討 -	①試行 -	①全庁で開始 ②検討	②導入
請求書処理した事業者のうち電子請求した事業者の割合	目標	-	-	30%	50%
	実績	-	-	-	-
R5(2023)年度主な取組と成果	① 事務フローを見直し、令和6(2024)年4月から請求書押印省略及び電子メールによる請求書受付を可能とするため、財務規則を改正しました。令和6(2024)年3月には、職員周知をするとともに事業者向けに柏崎市ホームページでも周知し、電子メールでの請求書受け付けを開始しました。 ② 電子請求システムの事業者(3社)から具体的な製品説明を受け、情報収集に努めました。うち1社とは令和6(2024)年2月に実証実験を行い、職員目線・事業者目線での運用課題を整理しました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> 職員及び請求者の事務の省力化、事務の正確性向上を図る対策が必要です。システム導入に関しては、実証実験を経て運用面における職員や事業者の課題も見えてきました。システム導入ありきではなく、アナログ的な観点でも対策が可能か、並行して検討を進めていきます。 				
R6(2024)年度主な取組	① 事業者への周知を行い電子請求割合の向上に努めます。 ② 電子請求システムの情報収集を引き続き行い、導入の費用対効果を検証します。				

(3) 産業のDX

産業のDXを实践するデジタル人材の育成・企業づくり					
担当部署	ものづくり振興課				
事業概要	<p>平成30(2018)年度から、産学官金が連携する「柏崎市IoT推進ラボ協議会」を組織し、令和5(2023)年2月からは「柏崎市DX推進ラボ協議会」に名称を変え、施策を展開しています。令和4(2022)年度からは、対象業種を限定せずに広く事業者を募集しており、産業界のDX化に資する事業を以下のとおり実施しています。</p> <p>① デジタル化啓発・相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IoT活用や、DX推進に向けた相談窓口を設置し、ラボ専門家が現場の実状に応じた課題解決策を提案します。 ・ 市内中小企業へのDXに関する啓発を目的とした「DX推進セミナー」を実施します。 <p>② デジタル技術活用実践事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IoT活用が企業の生産性を向上させる有用な手段であることへの理解促進のため、小さく始める「実装体験によるIoTステップアップ事業」を実施します。 ・ 市内中小企業における更なるDX推進のため、本ラボによる多面的なアドバイスのもと、IoT・AI等の活用実践や企業内デジタル人材育成を一体的に支援する「DX推進ジャンプアップ事業」を実施します。 <p>③ デジタル人材育成・確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業に勤務する従業員に対し、現代社会に必要とされるIT技術の教育によりDX人材を育成する「DX人材養成講座」を実施します。 ・ 第四次産業革命がもたらす変革に対応するため、次世代を担う市内中学生及び高校生を対象に、学校教育では習得できない知識や技術を学ぶ「柏崎IT部活」を実施します。 ・ ものづくり企業の従業員や地域での就職を志す学生に対し、ITパスポート試験対策講座を開催します。 				
目指す姿	デジタル化の啓発、デジタル技術の活用実践、人材育成・確保と、段階的なメニューによりDX実践企業を育成することで、産業界における人材不足の解消と技術の継承を目指します。				
第五次総合計画後期基本計画との紐付け	② 産業・雇用 2-3 産業の創造性と技術力を高める				
スケジュール	R3(2021) 年度	R4(2022) 年度	R5(2023) 年度	R6(2024) 年度	R7(2025) 年度

	業種を拡大して事業実施				
目標指標	令和6（2024）年度末までに次の目標を達成します。 ・IoT活用、DX推進に関する企業課題の解決に向けた相談件数 20件以上 ・デジタル技術を活用した労働生産性向上に取り組むモデル企業の創出 3件以上 ・職業能力の再開発に取り組む企業人材の育成 100人以上 ・デジタル分野に関心を持った若年層の人材開発 15人以上				
R5（2023）年度 主な取組と成果	・IoT活用・DX推進のための個別相談事業 KSK（柏崎iT・ソフトウェア産業協会）と連携し、市内企業におけるIoT活用やDX推進のための個別相談事業を実施しました。 ・DX推進セミナー事業 KSK（柏崎iT・ソフトウェア産業協会）と連携し、製造業におけるDX活用シーンや市内企業におけるDX事例の紹介などを行うセミナーを年3回実施しました。 ・IoTステップアップ事業 個別相談を受け、申請のあった市内4社に対して上限50万円で設備投資を支援しました。 ・DX推進ジャンプアップ事業 デジタル化を経営戦略に位置付け、IoT・AI等の活用実践とデジタル人材育成を一体的に取り組む事業を対象に支援する補助事業です。令和5年度に申請はありませんでしたが、令和4年度に採択された事業者が採択事業を繰り越して実施し、上限210万円の補助金で支援しました。なお、審査会及び報告会も併せて実施しています。 ・DX人材養成講座 情報セキュリティやデータ収集方法、解析ツールなどを活用したデータ分析などを体験的に学習する社会人向けの講座を、基礎編、応用編に分けて実施しました。 ・柏崎iT部活 最新のIT技術や知識、プログラミング技術に触れることを通じて、次世代を担う市内高校生のIT力向上を図る講座を、第1期、第2期に分けて実施しました。 ・ITパスポート試験対策講座 IT知識習得のため、ITパスポート試験対策講座を前期、後期に分けてオンラインで実施しました。				
「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	・国内でもDX推進に取り組む企業は徐々に増加しており、市内でもDXに対する意識は向上しているものの、市内全体に波及している状態ではありません。引き続き、柏崎市DX推進ラボで実施する事業の周知方法や関係者との連携について見直しを図り、DXについて啓発や人材育成を進める必要があります。 ・デジタル化についても考え方に差があるため、それぞれの事業者が選				

	<p>択できる周知方法を継続する必要もあります。</p>
R6 (2024) 年度 主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ IoT 活用・DX 推進のための個別相談事業 ・ DX 推進セミナー事業 ・ IoT ステップアップ事業 ・ DX 推進ジャンプアップ事業 ・ DX 人材養成講座 ・ 柏崎 iT 部活 ・ 「IT 力」を身につけるための IT パスポート講座 <p>昨年度の実施状況やアンケート結果等を踏まえ、手法や内容を見直し実施します。</p>

農業DXに向けたデジタル技術の活用推進						
担当部署	農林水産課					
事業概要	<p>農業DXに向けて以下の取組を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 農業者へのスマート農業機械やデジタルツールの導入を促進します。 ② 国が整備を進めているデジタル地図等により農地情報を一元化します。 ③ 国の農林水産省共通申請サービス（eMAFF）を推進します。 					
目指す姿	<p>取組を進めることで、以下を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の作業負担軽減、生産性の向上、経営事務の簡略化 ・ 蓄積、分析したデータを農業経営へ活用 ・ 農地情報のデジタル化により、自動運転、衛星測位、衛星画像による現地確認等への活用の研究 ・ 農地情報の一元化による申請、確認業務の省力化 ・ 農業者、行政、関係団体のオンラインでの情報共有 					
第五次総合計画後 期基本計画との紐 付け	<p>② 産業・雇用 2-2 農林水産業の持続性を高める</p>					
スケジュール	R3 (2021) 年度	R4 (2022) 年度	R5 (2023) 年度	R6 (2024) 年度	R7 (2025) 年度	
		① 導入促進	→			
	—	② 連携準備	データ連携	→		
		③ 農業者へ周知	農業者へ周知 稼働状況の把握	活用拡大	→	
スマート機 械の導入件 数（累計）	目標	—	20 件以上	23 件以上	26 件以上	29 件以上
	実績	—	15 件	25 件		

1	R5（2023）年度主な取組と成果	<p>①新潟県の農林水産業費補助金により、スマート農業機械の購入に対する補助金を交付し、導入を促進しました。また、栽培管理支援システムに興味をもった農業者に対し、認定農業者等連絡協議会を通して勉強会の支援を行い、デジタルツールの理解促進に努めました。</p> <p>②農地パトロールの際、タブレットを活用し、確認すべき農地が速やかに特定できたことで作業の迅速化が図られました。</p> <p>③審査体制の整備状況について、新潟県に確認を行いました。</p>
2	「目指す姿」に向けた課題と今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等連絡協議会による研修会の支援を行うことで、農業者全体の意識醸成を図るとともに、どのような面で効率化や負担軽減を要望しているかのニーズを把握し、効果的な支援を検討します。 ・国の農林水産省共通申請サービス（eMAFF）は、新潟県側の体制が整っておらず、本格運用ができない状況です。引き続き新潟県に働きかけ、運用に向けた取り組みが必要です。
3	R6（2024）年度主な取組	<p>①引き続き補助金を活用しながらスマート農業機械の導入を促進するとともに、農業者の意識醸成に資する研修会を支援します。</p> <p>②農地情報、水田情報の更新による変更修正作業を行います。</p> <p>③本格運用に向けて、引き続き新潟県と協議を行います。</p>